

# 21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト

## 需要面の政策対応による押し上げ

### 環境・エネルギー

- 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大
- 「環境未来都市」構想
- 森林・林業再生プラン



### 健康(医療・介護)

- 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等
- 国際医療交流(外国人患者の受入れ)



### アジア

- パッケージ型インフラ海外展開
- 法人実効税率引き下げとアジア拠点化の推進等
- グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大
- 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築を通じた経済連携戦略



### 観光立国・地域活性化

- 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等
- 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」
- 中古住宅・リフォーム市場の倍増等
- 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進



## 供給面の政策対応による押し上げ

### 科学・技術・情報通信

- 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成
- 情報通信技術の利活用の促進
- 研究開発投資の充実



### 雇用・人材

- 幼保一体化等
- 「キャリア段位」制度とパーソナル・サポート制度の導入
- 新しい公共



### 金融

- 総合的な取引所(証券・金融・商品)の創設を推進

# 1. 固定価格買取制度の導入等

総合的な政策パッケージを導入し、日本の再生可能エネルギー市場の急拡大を目指す

## 2020年目標

### ●再生可能エネルギー関連市場 10兆円

(太陽光、風力(陸上・洋上)、中小水力、地熱、太陽熱、バイオマス等の導入目標の設定と、計画的な導入の為にロードマップを策定し、再生可能エネルギーの着実な普及・拡大を図る)

## 主な施策

- ・全量買取方式の**固定価格買取制度**の拡充
- ・【基盤整備】スマートグリッド導入、系統運用ルール策定、系統連系量の拡大施策等による**電力システムの高度化**
- ・【立地促進】風力発電立地のゾーニング、漁業協同組合との連携等による**洋上風力推進**等や規制改革を強化
- ・【金融支援】リスクマネーの補完、地域の事業・便益に繋がる**ファイナンスの仕組み**を強化
- ・【熱需要開拓】木質バイオマスの熱利用、空気熱利用、地中熱・太陽熱の温水利用等の普及の推進

## 再生可能エネルギーの推進

※今後の目標設定に合わせ、具体的な施策内容に応じて、導入量は変化する前提。

### 固定価格買取制度

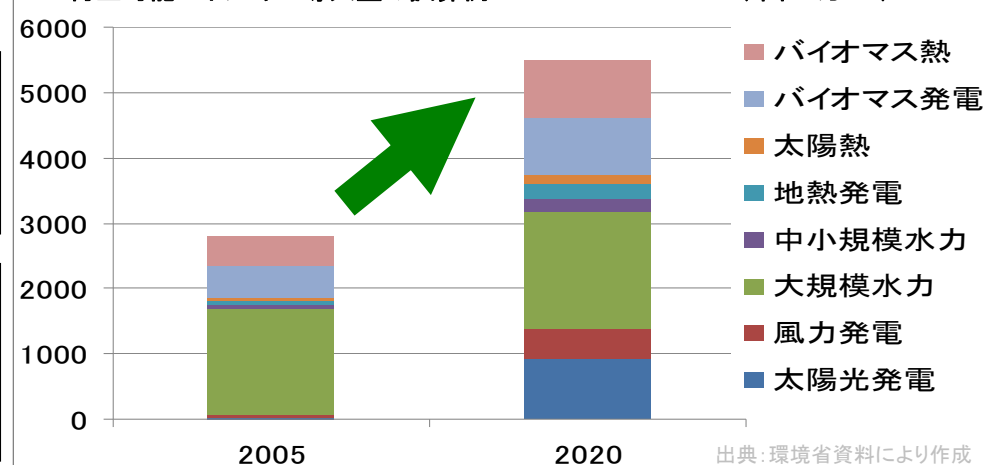
現状

- ・「太陽光のみ」、「余剰分のみ」、「住宅用、非住宅用のみ」を買い取り
- ・事業目的は不可

今後

中長期的な制度設計の下に、買い取り対象を拡大し、多様な買い取り価格、買い取り期間、事業目的用途への道を開き、市場の急拡大を図る。

再生可能エネルギー導入量の試算例



## 2. 「環境未来都市」構想

世界に冠たる「環境・未来構想」に基づく集中投資で、成功事例を作り、国内普及・国際展開を図る

### 2020年目標

- 未来に向けた技術、仕組み、サービスで世界トップクラスの「**環境未来都市**」を創設
- 政府間提携を挺子にアジア市場に展開

### 主な施策

#### 環境未来都市整備促進法(仮称)

- 効率的、効果的な事業推進のための**官民連合体制**を構築。
- 「未来構想力、事業性、他都市への波及効果」等の視点で地域を選定するスキームを創設。

#### 総合的な政策パッケージを導入

- 省エネ基準などの**規制強化、税制のグリーン化等の特例**による需要創出、投資促進、製品・サービスの普及拡大。
- **スマートグリッド、再生可能エネルギー、次世代自動車**等を大規模且つ集中的に整備。 関連施策/予算を「環境未来都市」に集中。



# 3. 森林・林業再生プラン

森林・林業を地域の成長のエンジンに

## 2020年目標

●木材自給率**50%**以上の実現

⇒地域経済の再生

⇒林業の産業化による森林整備の自立的進展

⇒低炭素社会への貢献

## 主な施策

### STEP 1

森林所有者サポート体制の整備

- ・専門家の**育成**(フォレスター、プランナー、技能者)
- ・行政、森林組合、民間の**役割分担**
- ・現場のための**計画制度**

- ・伐採や更新等のルール整備
- ・「**森林管理・環境保全直接支払制度**」(仮称)導入
- ・**公共建築物等の木材の利用の促進に関する法律**の施行

### STEP 2

施業集約、路網整備・機械化の一体的推進

- 多様な森づくり
- 水資源供給
- 生活の質の向上
- 保養・レクリエーション
- CO2固定・吸収 等



### STEP 3

安定供給体制整備・木材利用促進法等による需要拡大



### STEP 4 再投資

出典: 林野庁資料より国家戦略室にて作成

# 4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等

新技術開発と迅速な医薬品・医療機器提供により、患者の選択肢を拡大

## 2020年目標

- 難治療疾患患者への**治療の選択肢拡大**、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの実質的解消
- 日本発の**医薬品・医療機器の創出・製品化**、再生医療の実用化

## 主な施策

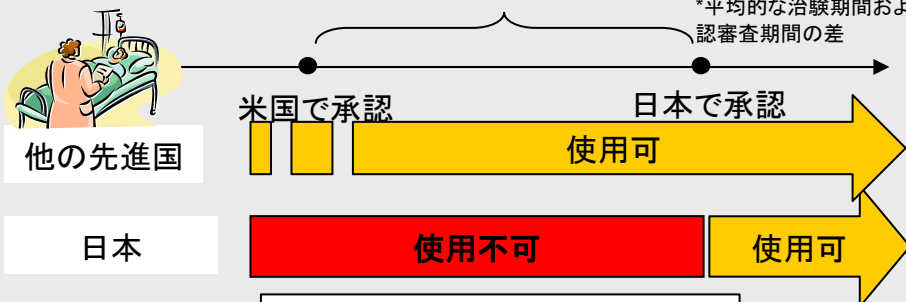
### 未承認薬・医療機器の迅速な提供

【現状】

医薬品 : 2.5年 ⇒ **ドラッグ・ラグ**

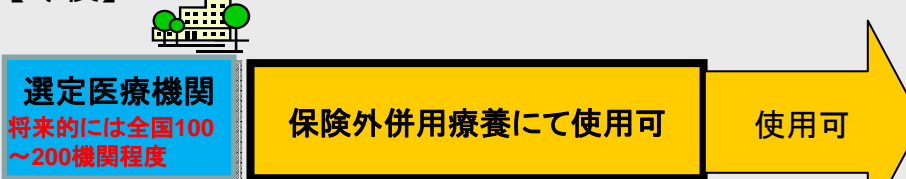
医療機器 : 1.6年\* ⇒ **デバイス・ラグ**

\*平均的な治験期間および承認審査期間の差



未承認(適応外)薬、未承認医療機器の特例的使用

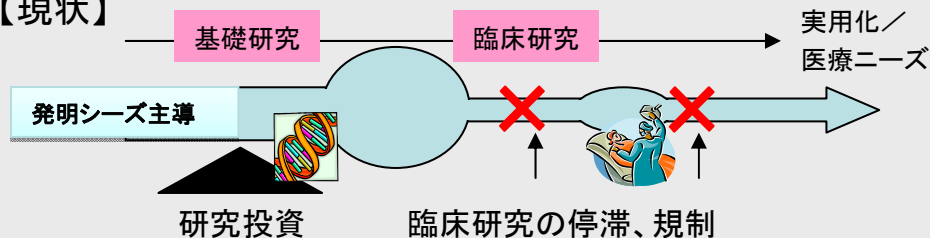
【今後】



必要な患者に世界標準の医薬品・医療機器を迅速に提供  
⇒ 難治療疾患患者への治療の選択肢を拡大

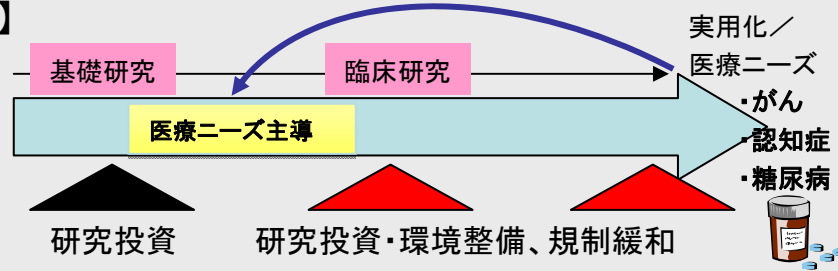
### 新医療の実用化促進

【現状】



専門的医療機関等による臨床研究の強化、規制緩和

【今後】



臨床研究の推進、医療ニーズに即した研究開発の推進  
⇒ 患者の求める新医療の実用化

# 5. 国際医療交流(外国人患者の受入れ)

外国人患者等を積極的に受入れ、質の高い日本の医療をグローバルに提供

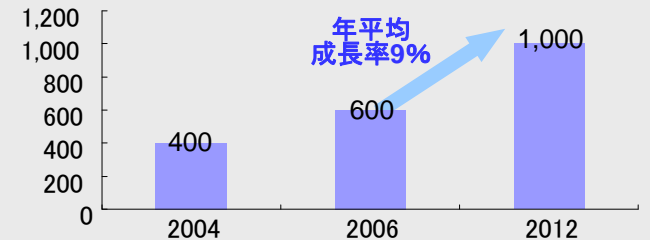
## 2020年目標

●日本の高度医療および健診に対する**アジアトップ水準**の評価・地位の獲得

## 主な施策

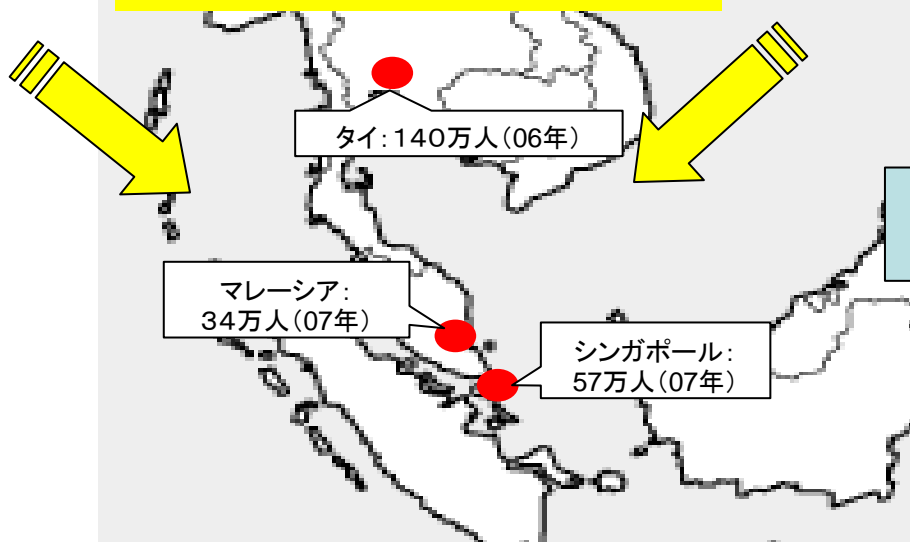
- 規制面の対応
  - ・いわゆる「医療滞在ビザ」の設置(査証・在留資格において、渡航回数、期間、同行者等につき弾力的に対応)
  - ・外国人医師・看護師による国内診療の緩和(臨床修練制度の見直し)
- 受入推進体制(事業支援、医療言語人材育成、海外プロモーション等)の整備
- 医療機関認証制度の創設
- 医療機関のネットワーク化

国際医療交流の市場規模予測



Medical Tourism: Global Competition in Healthcare (National Center for Policy Analysis)

年間200万人以上が医療目的でアジアを来訪



外国人患者の受入推進

アジア等より

高度な日本の医療を提供

日本医療のアジア等への浸透

日本医療の更なる高度化・国際化

提供する医療・健診の例

- <治療成績に優れた領域>
- ・がん、心疾患、脳卒中等
- <高度機器を用いた健診・治療>
- ・PET健診
- ・重粒子線治療 等
- <地域滞在療養>
- ・慢性疾患管理 等

# 6. パッケージ型インフラ海外展開

日本の技術・経験を集約し、オールジャパンで世界を開く

## 2020年目標

● インフラ大国としての地位確立 市場規模 **19.7兆円**

## 主な施策

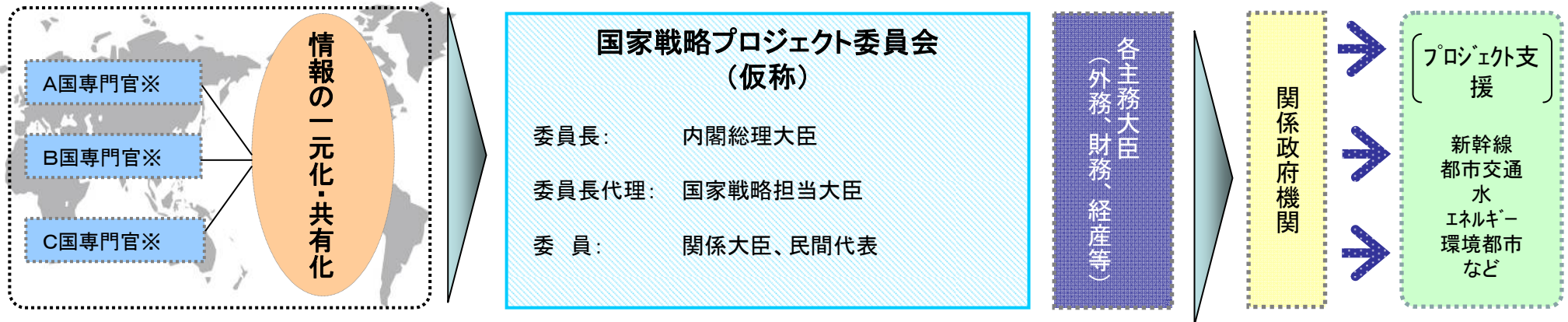
アジアを中心とする海外の旺盛なインフラ重要にこたえつつ、日本の世界最高レベルの環境・省エネや安全・安心の技術経験を集約し、「ワンボイス・ワンパッケージ」でインフラ分野の民間企業の取組を強力に支援するための枠組みを整備し、**官民連携によりインフラ分野での海外展開を推進する。**

## 国家戦略プロジェクトの推進体制を整備

インフラプロジェクト専門官(仮称)による情報収集・商談支援の強化

国家戦略プロジェクト委員会(仮称)の設置による国家横断的かつ政治主導の機動的な判断

適切なファイナンス機能の確保を含め、関係政府機関の機能・取組を強化



※在外公館内に指名し、在外公館の拠点性を強化

官民で密に連携したプロモーション、トップセールスの実施や、コンソーシアム形成の支援等

# 7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等

日本の立地競争力と企業の国際競争力を強化

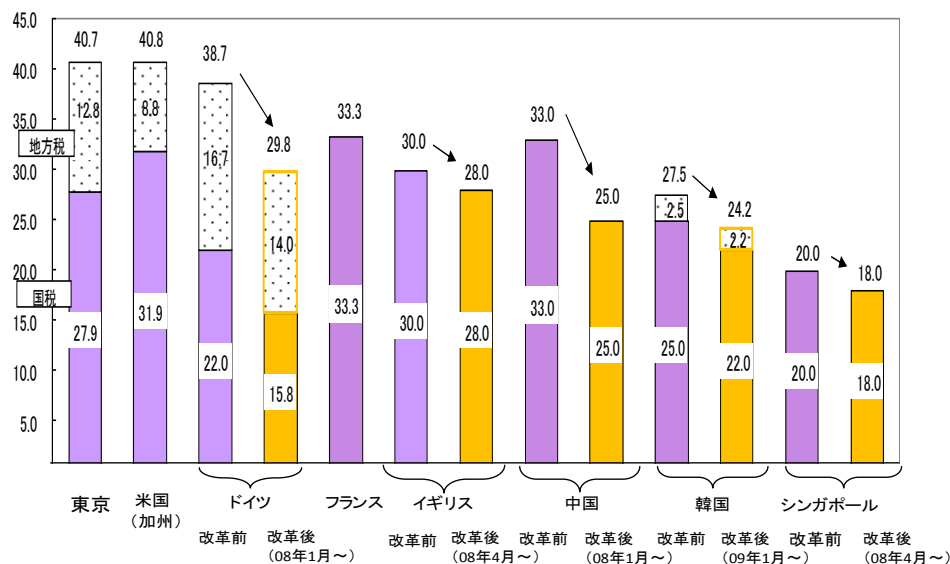
## 2020年目標

- 日本に立地する企業の国際競争力向上、国内雇用の確保
- 高付加価値拠点の呼び込み・増加、外資系企業による雇用倍増

→ 自律的な経済成長へ

## 主な施策

- ・主要国並みに法人実効税率を段階的に引き下げ
- ・日本をアジア拠点として復活させるため、アジア本社・研究開発拠点等の誘致・集積を促す**税制措置**を含むインセンティブ制度につき、**2011年度**からの実施を目指して検討
- ・ヒト・モノ・カネの流れを円滑化する制度改革等を盛り込んだ「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム」(仮称)の策定、誘致体制の強化



- 表面実効税率の国際水準は**この10年間で25%~30%の水準**へ(日本40.7%)。
- アジアでは更に法人税率を引き下げる動き(2010~)  
シンガポール: 18%→17%、台湾: 25%→17%

## ＜外国企業による拠点機能別評価(日本の立地競争力)＞

2007年度	日	中	印	星
アジア統括拠点	1位			
製造拠点		1位	2位	
R&D拠点	1位	2位		
バックオフィス	2位	1位	2位	
物流拠点		1位		

→

2009年度	日	中	印	星
アジア統括拠点		1位		2位
製造拠点		1位	2位	
R&D拠点	2位	1位	(ほぼ2位並ひ)	
バックオフィス		1位	2位	
物流拠点		1位		2位

## ＜韓国・シンガポール等のインセンティブ制度＞

統括・R&D拠点や戦略分野における外国企業への法人税減免、  
企業誘致への助成金、入国手続の特例 等



# 8. グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大

あふれる「知恵」と「人材」を、世界と共有する

## 2020年目標

- 海外人材の集積拡大・在留高度外国人材の**倍増**
- 海外留学・研修などの日本人学生等の海外交流**30万人**、外国人学生の受入**30万人**  
大学などの国際化、学生・社会人の国際経験の拡大を図り、グローバル人材を育成する

## 主な施策

- ・外国高度人材の受入れのための**ポイント制導入**等
- ・高等教育の**グローバル化**と**海外との学生交流拡大**、**国際化対応ビジネス人材の育成**

## 高度人材の受入れ拡大

### ポイント制導入等

- ・ポイント制を通じた高度人材の出入国管理上の優遇制度実施  
※高度人材(例) 研究者、医師、弁護士、経営者等

- ・ポイント制活用等による広範な人材の受入れ検討・実施

- ・在留期間上限伸長、再入国許可制度緩和

## グローバル人材の育成

### 高等教育のグローバル化

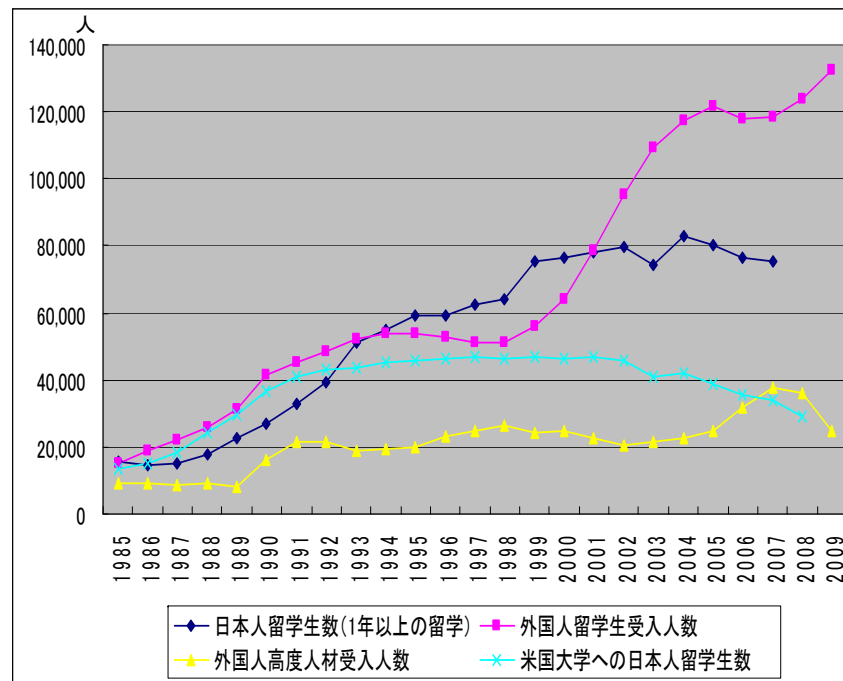
- ・大学の外国語教育・国際化の取り組みへの支援と拠点形成

### 日本人学生等の海外交流促進と外国人学生の戦略的獲得

- ・外国大学との大学間交流や相互単位認定の拡大
- ・大学生・高校生の海外交流支援強化
- ・外国人教職員・外国人学生の戦略的受入の促進

### 国際化対応ビジネス人材育成

- ・外国人学生の日系企業就職支援
- ・グローバルビジネス人材育成・登用の強化



(注) 外国人留学生数 : 文部科学省、日本学生支援機構調べ  
日本人留学生数 : OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑等調べ  
米国大学への日本人留学整数 : Open Doors (米国国際教育研究所)  
高度人材受入数 : 法務省入国管理局調べ

# 9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開

日本の強みを成長につなげる取組を強化

## 2020年目標

- **戦略分野における国際標準獲得**を通じた日本企業の国際競争力強化
- **世界のコンテンツ大国の地位確立、アジアにおけるコンテンツ収入1兆円を実現**

## 主な施策

オールジャパンの知財・標準化戦略、クール・ジャパン推進体制の整備

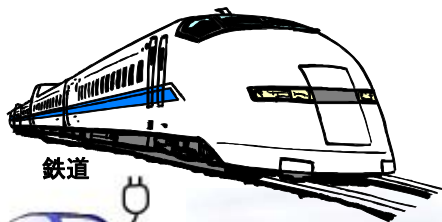
知的財産の積極的な取得・活用、特定戦略分野の国際標準獲得に向けたロードマップの作成、体制整備強化

コンテンツ、ファッション、食、伝統・文化・観光、音楽、これらと一体となった製品・サービス等「クール・ジャパン」の持つ潜在力を成長に結びつける

### 7つの「国際標準化特定戦略分野」

先端医療、水、次世代自動車、鉄道、エネルギーマネジメント、コンテンツメディア、ロボット

<パッケージ型インフラ海外展開への貢献>

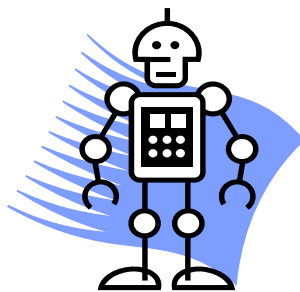


鉄道



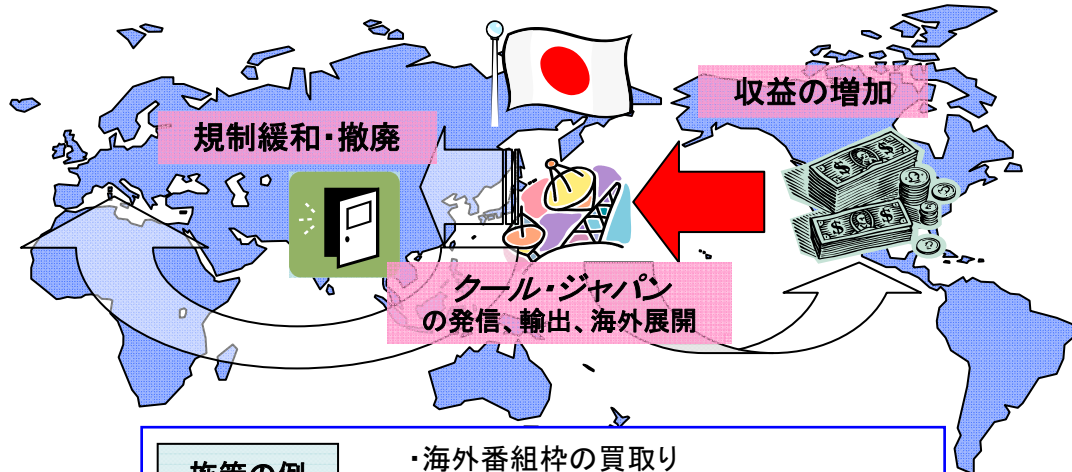
次世代自動車

水



ロボット

「科学・技術・イノベーション戦略本部」(仮称)の活用  
(総合科学技術会議の改組、知的財産戦略本部の見直し)  
国際標準化戦略をオールジャパンにより強力に推進



### 施策の例

- ・海外番組枠の買取り
- ・デジタル配信の強化
- ・番組の権利処理の迅速化
- ・民間を中心としたチームによる売り込み
- ・海外の流通規制の緩和・撤廃
- ・海賊版の防止
- ・人材育成強化
- ・海外クリエイター誘致のための在留資格要件の緩和 等

# 10. アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築を通じた経済連携戦略

包括的な経済連携と国内制度改革等を一体的に推進

## 2020年目標

- **アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築**を含む経済連携の推進
- 日本企業が活躍しやすい海外フィールドの環境整備(ヒト・モノ・カネの流れ倍増)

## 主な施策

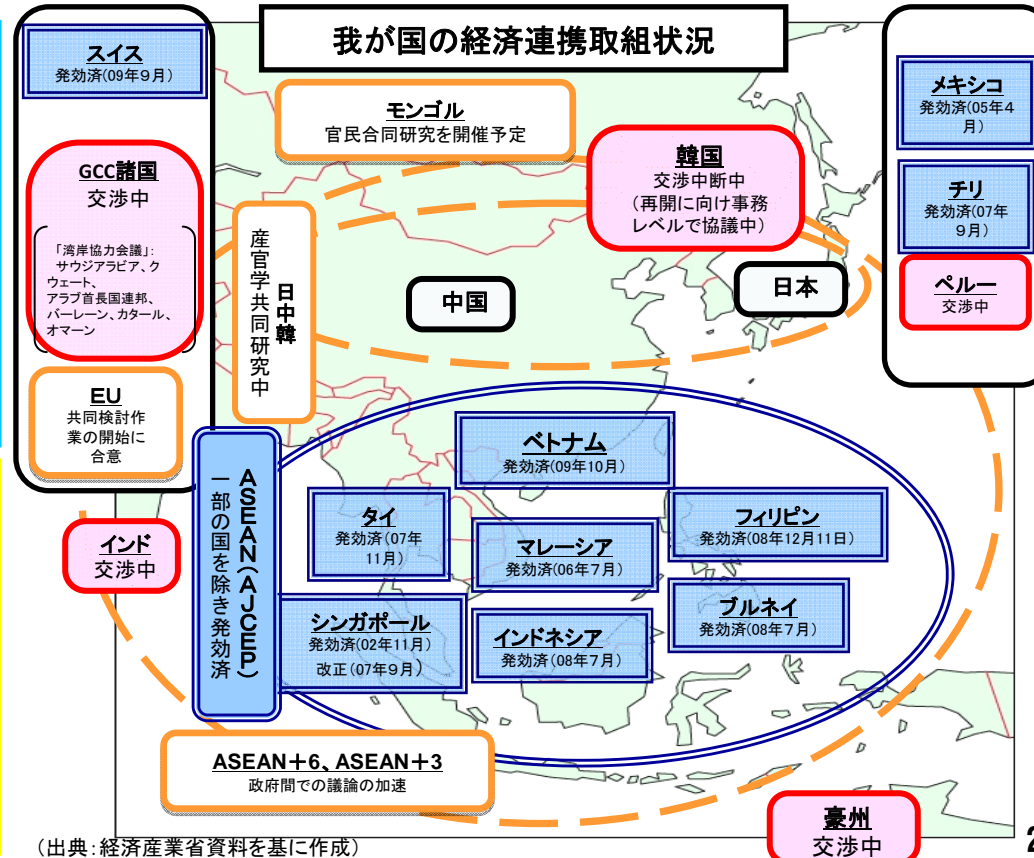
「包括的経済連携に関する基本方針」を2010年秋までに策定

### 主要国・地域との経済連携の推進

- ・基本方針の策定
- ・国内産業との共生を図りつつ、関税等の貿易上の措置や非関税措置の見直しなどにより、質の高い経済連携を加速
- ・アジア太平洋経済協力(APEC)におけるFTAAPの議論の加速

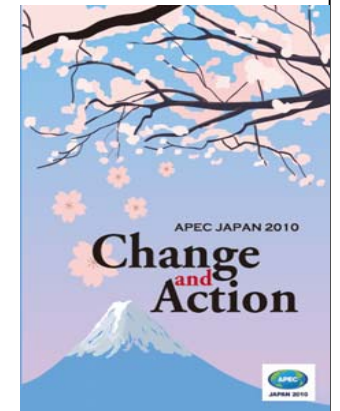
### 国内制度改革等の実施

- ・必要な制度改革の検討・実施(関税、人の移動、投資規制(サービス分野等)等)
- ・知的財産権の保護強化、検疫体制の強化、貿易関連手続の一層の円滑化、セーフティネットの強化、国内対策の実施等



EPAに基づく人材の受入れ

- ・EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者の受入れを円滑に実施



2010年日本はAPEC議長

(出典: 経済産業省資料を基に作成)

「東アジア共同体」の構築にも貢献

# 11. 「総合特区制度の創設」と徹底したオープンスカイの推進等

規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を一体として実施  
また、航空政策のパラダイム転換により、日本の空を世界へ、アジアへ開く

## 2020年目標

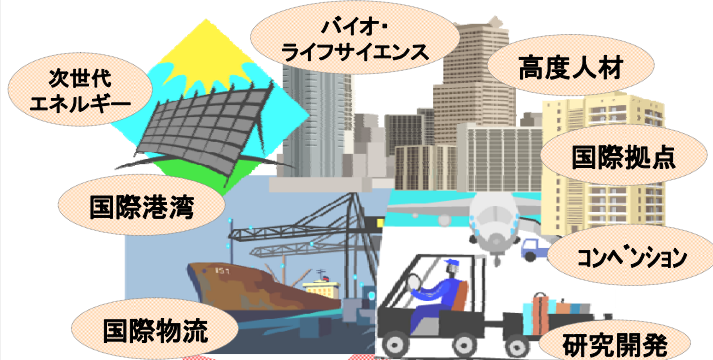
- 総合特区制度の創設、拠点形成による**国際競争力等の向上**
- 羽田の**24時間国際拠点空港化**、首都圏空港を含む徹底した**オープンスカイの推進**
- 東アジアにおける**主要港として選択される港湾に**

## 主な施策

- ・「選択と集中」を図る「**国際戦略総合特区**」制度(仮称)の創設(国際競争力を持ち得る限定された地域)
- ・地域の自立的な取組を支援する「**地域活性化総合特区**」制度(仮称)の創設(特色のある地域)
- ・首都圏空港を含めた徹底した**オープンスカイの推進** ※オープンスカイとは、路線・便数等の制限を撤廃し、航空会社の判断による自由な運航を可能とすること。
- ・羽田・成田の発着枠拡充、**LCC(ローコストキャリア)**等受入れ環境の整備
- ・「**民間の知恵と資金**」を活用した空港経営の抜本的効率化と航空ネットワーク維持方策の見直し
- ・港湾の「**選択と集中**」を進め、**民間の知恵と資金を活用した港湾経営を実現**

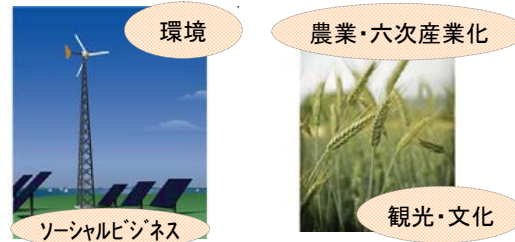
### 国際戦略総合特区のイメージ

国際競争力を持ち得る地域に「**選択と集中**」



規制の特例措置、税制(法人税等の措置も検討)・財政・金融上の支援措置等  
⇒民間活力を引き出す

### 地域活性化総合特区のイメージ



等々、先駆的・試行的取組を行う地域について

規制改革の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等  
⇒意欲的な地域の活性化を支援

※ 出典:内閣官房地域活性化統合事務局

### 羽田の24時間国際拠点空港化



【容量拡大の見通し】

- ・22年10月: 昼間33.1万回+深夜早朝4.0万回
- ・23年 4月: 昼間35.0万回+深夜早朝4.0万回
- ・25年度中: 昼間40.7万回+深夜早朝4.0万回  
⇒国際線枠は昼間6万回+深夜早朝3万回

※D滑走路を含めた新しい運用方式の慣熟、地元関係者の理解を前提とした最短想定

※ 出典:国土交通省

# 12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」

観光立国・日本の実現に向けて戦略的な観光政策を展開

## 2020年目標

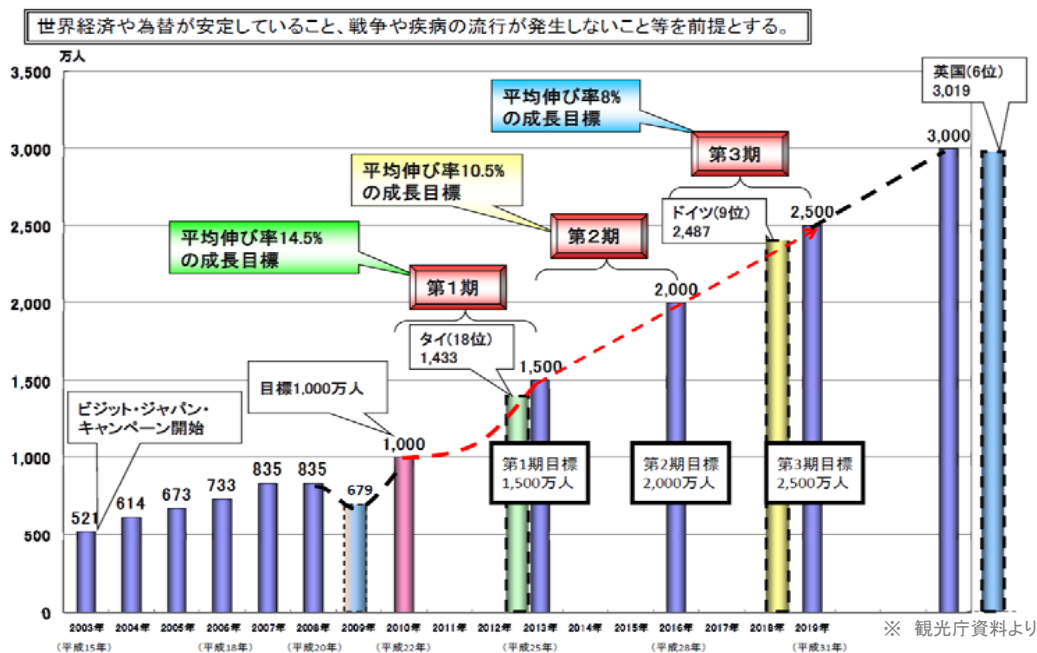
- 2020年までに訪日外国人**2,500万人**(←2009年度 約680万人)達成により、**経済波及効果10兆円、新規雇用56万人**(※)
- 休暇取得分散化による需要創出効果約1兆円**

※2019年の雇用効果から2008年の雇用効果を差し引いた数値

## 主な施策

- ・ **中国人個人観光査証**について、査証の取得容易化を実現  
(条件の緩和、申請受付公館・取扱旅行会社の拡大)
- ・ 休暇取得分散化のための**祝日法改正案を2010年度に国会に提出**、早ければ**2012年度から実施**

### ◆訪日外国人3,000万人へのロードマップ



### ◆休暇取得の分散化に向けた取組方策例 (具体的制度設計は今後検討)

#### 春の大型連休の分散のケース

みどりの日(5月4日)、こどもの日(5月5日)、成人の日(1月の第2月曜日)を一つのまとまりとして、地域ブロック別に分散。

※現行の祝日はそれぞれ記念日として残す。

【GWの地域別分散のイメージ】2010年5~6月の例

日	月	火	水	木	金	土
5月 2日	3日 憲法記念日	4日	5日	6日	7日	8日
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日

注: 5月4日(みどりの日)と5月5日(こどもの日)は「九州・沖縄・中国・四国」の休日として分散。5月6日(成人の日)は「近畿」の休日として分散。5月7日(成人の日)は「中部・北陸信越」の休日として分散。5月8日(成人の日)は「南関東」の休日として分散。5月9日(成人の日)は「北海道・東北・北関東」の休日として分散。

※分散する時期を全体で2.5週とする方策例も検討 ※ 観光庁資料より

# 13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等

安定した経済成長を支える内需の柱として住宅投資を活性化

## 2020年目標

●中古住宅流通市場・リフォーム市場の**倍増(20兆円)**

●高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保、環境に優しい住宅の整備、住宅の95%耐震化等により、**住宅投資の活性化を図る**

## 主な施策

### ◆ストック重視の住宅政策への転換

・中古住宅・リフォーム市場整備の**総合プラン**の策定

### ◆安全・安心

・生活支援サービス、医療・介護サービスと一体となった**高齢者向け住宅**の供給促進

・**耐震建替え・改修**の促進(耐震性不十分住宅21%→5%)

※数字は2008年→2020年

### ◆住宅・不動産市場活性化

・**建築基準法**の見直し

### ◆環境に優しい住宅の整備

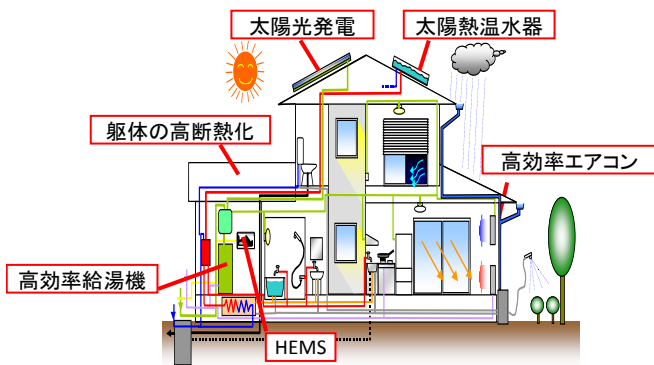
・**省エネ基準**の見直し、省エネ性能の「見える化」の推進  
・エコポイントの活用等による**エコ住宅の新築・エコリフォーム**の推進

### ◆質の高い新築住宅の供給促進

・**長期優良住宅**の普及促進

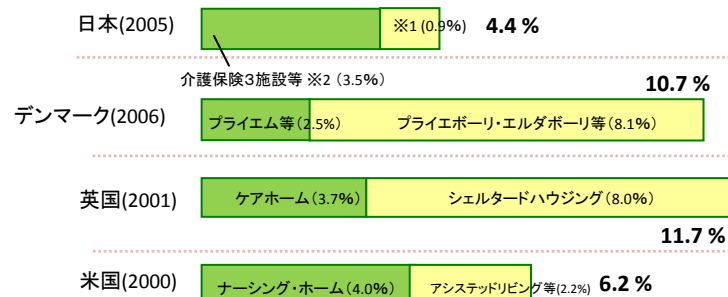
### ◆環境に優しい住宅の整備

【エコ住宅のイメージ】



### ◆高齢者の居住の安定の確保

【全高齢者における介護施設・高齢者住宅等の定員数の割合】



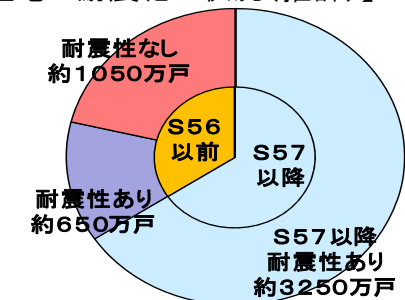
※1 シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅、有料老人ホーム及び軽費老人ホーム(軽費老人ホームは2004年)

※2 介護保険3施設及びグループホーム

高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合を欧米並みとする。  
(目標: 2020年)

### ◆耐震建替え・改修の促進

【住宅の耐震化の状況(推計)】



総戸数 約4950万戸  
耐震性あり 約3900万戸  
耐震性なし 約1050万戸

※2008年の推計値  
耐震化率 約79%

目標  
(2020年)

95%

※ 出典: 全て国土交通省

# 14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進

社会資本のリスク管理の徹底と、PFI制度拡充による民間活力の活用

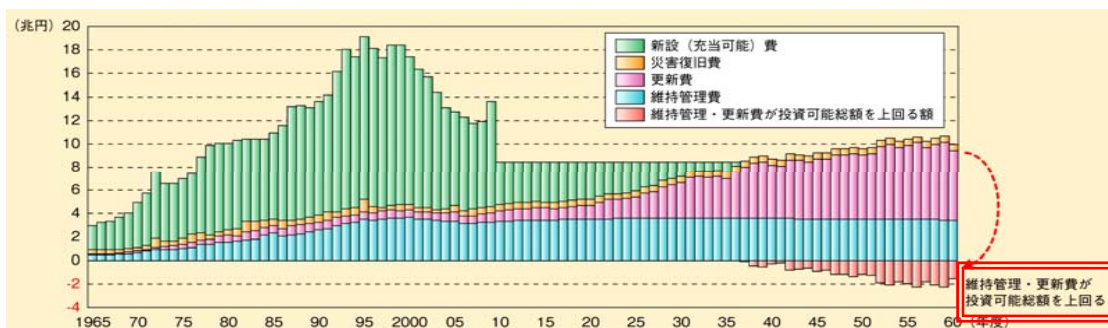
## 2020年目標

- 社会資本ストックの効率的、**戦略的な新設・維持管理の実現**
- 民間資金等活用事業(PFI) 規模の**倍増以上(10兆円以上)**

## 主な施策

- ・ **コンセッション方式(※)の導入**等を含む制度拡充(2011年に実施)、公物管理の民間への部分開放等を図り、PFI制度の積極的活用を進める
  - ※ 施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式
- ・ 国及び地方自治体における社会資本の維持管理、更新投資等マネジメントに係る計画の作成を促進

### ◆社会資本ストックの維持管理・更新投資の見通し (国土交通省所管社会資本分)



※ 国土交通省所管社会資本における維持管理・更新投資の見通し  
国土交通省調べ(平成21年度)

今後の厳しい財政状況下で多くの公的インフラが  
更新時期を迎える

効率的、戦略的な新設・維持管理を実現するためには  
民間活力の活用が不可欠

- 公物管理の民間開放
- 公務員の民間への出向の円滑化
- 民間資金導入の制度整備
- 公共施設等の整備を行う際に、まずPFI手法で整備することを検討する制度の検討等

# 15.「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成

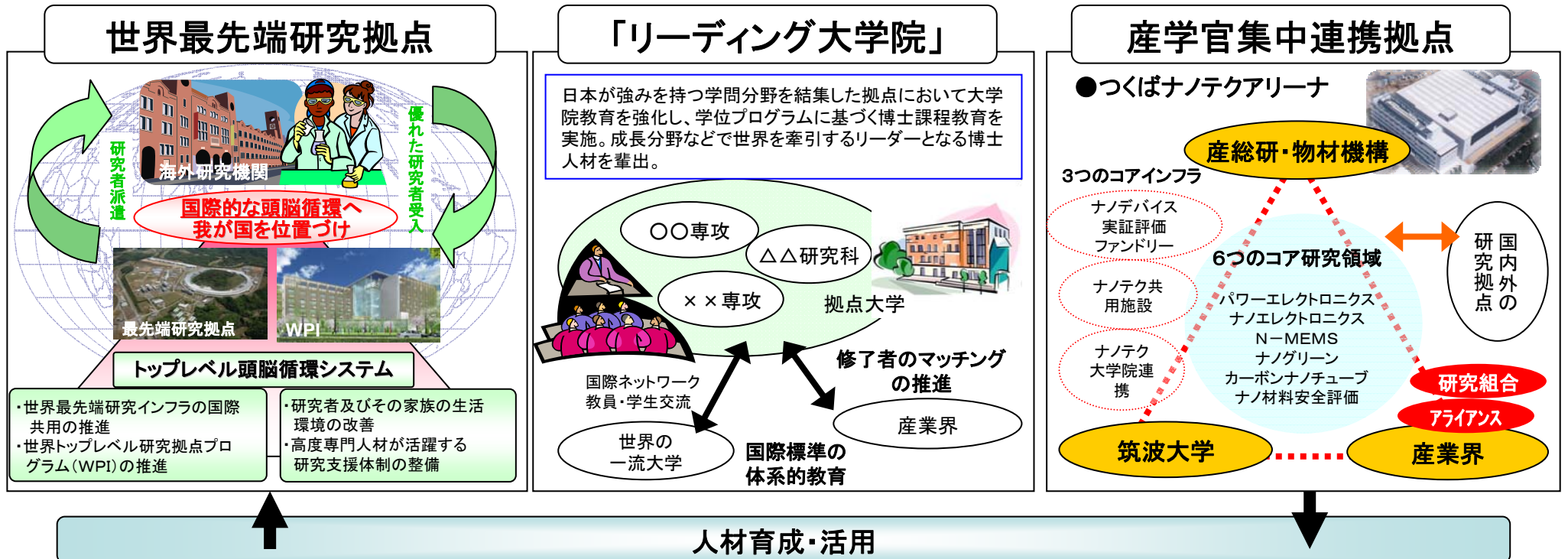
最先端の大学・研究機関に集中投資して、研究開発・人材育成の国際競争力を強化する

## 2020年目標

- 世界**トップ50**に入る研究・教育拠点を**100以上**構築し、イノベーション創出環境を整備
- 博士課程修了者の**完全雇用**と**社会での活用**を実現

## 主な施策

- ・教育、研究、産学官連携拠点を形成
- ・国立研究開発機関(仮称)制度創設を検討
- ・研究者、技術者、研究マネジメント人材等を育成し、理系人材のキャリアパスを多様化



- 理系カリキュラム強化
- テニュアトラック制
- 特別奨励研究員事業(仮称)
- 研究マネジメント人材等育成プログラム



# 16. 情報通信技術の利活用の促進

「国民主権」の観点から、政府内で情報通信技術革命を徹底

## 2020年目標

### ● 国民本位の電子行政を実現

- ・ 2020年までに50%以上の地方自治体において公平で利便性が高い電子行政を実現(政府は2013年まで)
- ・ 主要な申請手続や証明書入手を週7日24時間ワンストップで行うため、2013年までに、コンビニ等の端末を通じて国民の50%以上が利用できるようにする

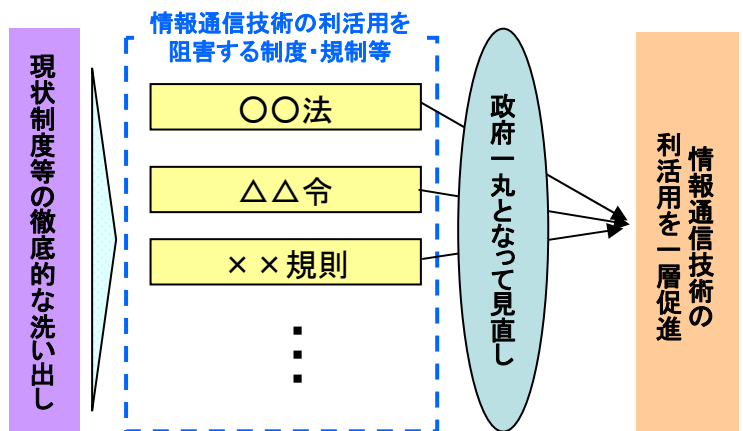
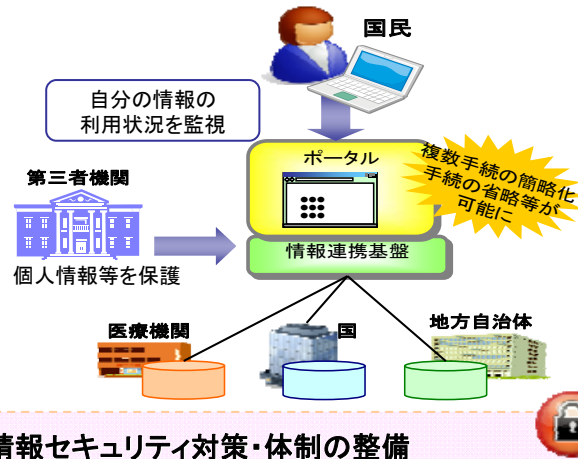
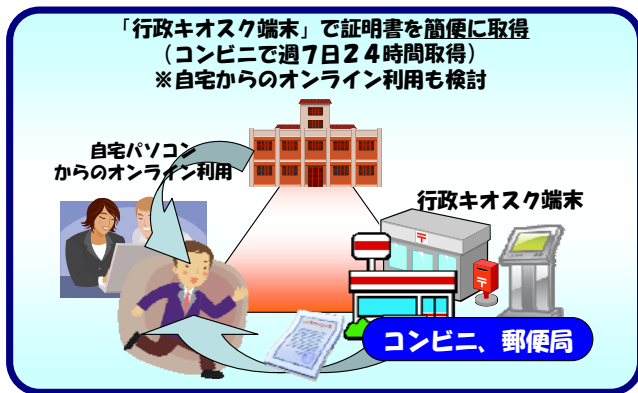
## 主な施策

- ・ 個人情報保護を確保することとした上で、電子行政の基盤として、国民ID制度を整備
- ・ 情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出し
- ・ 2015年頃を目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスが利用できる「光の道」構想を実現

主要な申請手続や証明書入手の行政サービス週7日24時間ワンストップ化

電子行政の共通基盤としての「国民ID制度」の整備

情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出しの実施



プライバシー保護など、安全安心な利用のための情報セキュリティ対策・体制の整備

# 17. 研究開発投資の充実

「未来への投資」—研究開発投資を促進し、科学・技術・イノベーションで世界をリードする

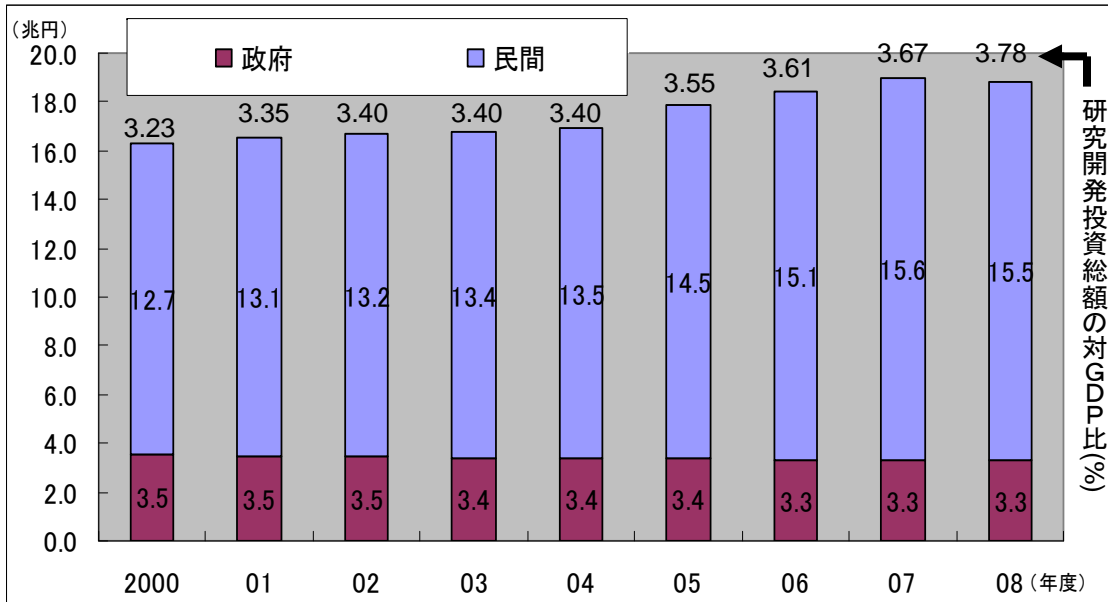
## 2020年目標

●官民合わせた研究開発投資を**GDP比4%以上にする**

## 主な施策

- ◆政府の関与する研究開発投資を、第4期科学技術基本計画に沿って拡充
- ◆民間研究開発投資への税制優遇措置など研究開発投資の促進に向けた各種施策を検討・実施
- ◆あわせて、科学・技術予算編成プロセスの抜本的改革などのシステム改革を推進

我が国の研究開発投資額の推移・対GDP比



諸外国との比較

	日本 (08')	米国 (08')	英国 (08')	仏国 (08')	韓国 (07')	中国 (07')
GDP (兆円)	494	1,485	276	295	124	398
研究費総額 (兆円) (対GDP比 (%))	18.8 (3.78)	41.1 (2.77)	5.2 (1.88)	6.0 (2.02)	4.0 (3.21)	5.7 (1.44)
政府負担額 (兆円) (対GDP比 (%))	3.3 (0.68)	11.1 (0.75)	1.5 (0.56)	2.4 (0.80)	1.0 (0.80)	1.4 (0.36)
政府負担額 (国防研究費を除く) (兆円) (対GDP比 (%))	3.2 (0.64)	2.8 (0.19)	1.1 (0.42)	1.7 (0.59)	0.8 (0.65)	- (-)
研究者数 (万人)	68.3 (注2)	142.6 (注3)	26.1	21.6 (注3)	22.2	142.3

注1) 邦貨への換算は国際通貨基金 (IMF) 為替レート (年平均) による。

注2) 日本の研究者数については、専従換算 (FTE) 値を併せて記載している。

注3) 米国は06'、仏国は07'

資料: 日本: 総務省統計局「科学技術研究調査報告」

その他の国: OECD「Main Science and Technology Indicators Vol 2009/2」

資料: (研究開発投資額) 総務省統計局「科学技術研究調査報告」  
(GDP) 内閣府「国民経済計算確報」

# 18. 幼保一体化等

子どもを大切に家族、地域、社会が育て見守ることが人づくりの根本

## 2020年目標

●すべての子どもに**幼児教育・保育の保障、待機児童の解消**

※すべての子どもに保護者の就労形態による区別なく質のよい成育環境の整備、待機児童数 2万5000人(平成21年度)を**2017年までに解消**

## 主な施策

### 【幼保一体化の具体的内容】

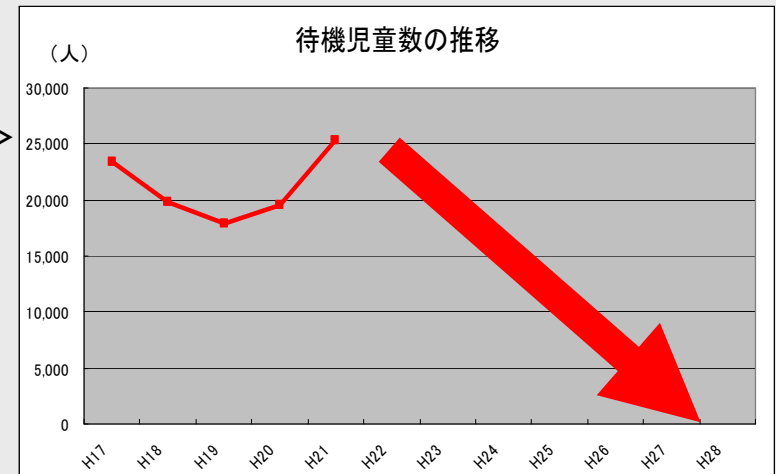
- ・「こども指針(仮称)」の策定(幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合(一本化))
- ・幼稚園、保育所の垣根を取り払い、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供する「こども園(仮称)」の設置

#### 「こども園(仮称)」設置に伴い以下の施策を実施

- ①「保育に欠ける要件」の撤廃
  - ②契約方式の統一 <利用者事業者が契約する利用者補助方式>
  - ③価格制度を一本化等
- ・国及び地方における実施体制の一元化(「子ども家庭省(仮称)」の創設等)

### 【多様な事業主体の参入促進】

- ・指定制度の導入(客観的基準によるサービスの指定)



資料:厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ(平成21年度まで)

# 19. 「キャリア段位」制度とパーソナル・サポート制度の導入

## 成長を支える「トランポリン型社会」の構築

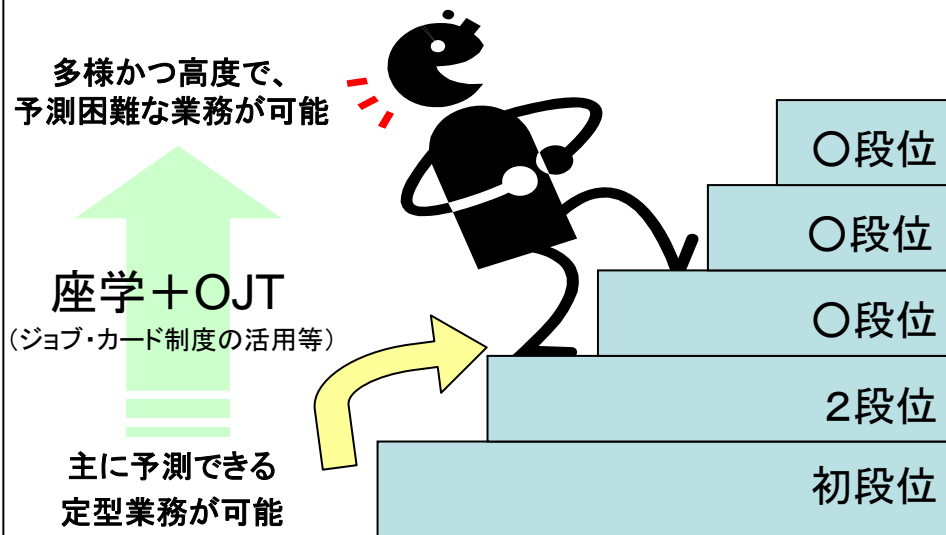
### 2020年目標

- 日本版**NVQ**の創設 (NVQ:英国で20年以上前から導入されている国民共通の**職業能力評価制度**)
- 失業を新たな職業能力や技術を身につけるチャンスに変える「**セーフティ・ネットワーク**」の実現

### 主な施策

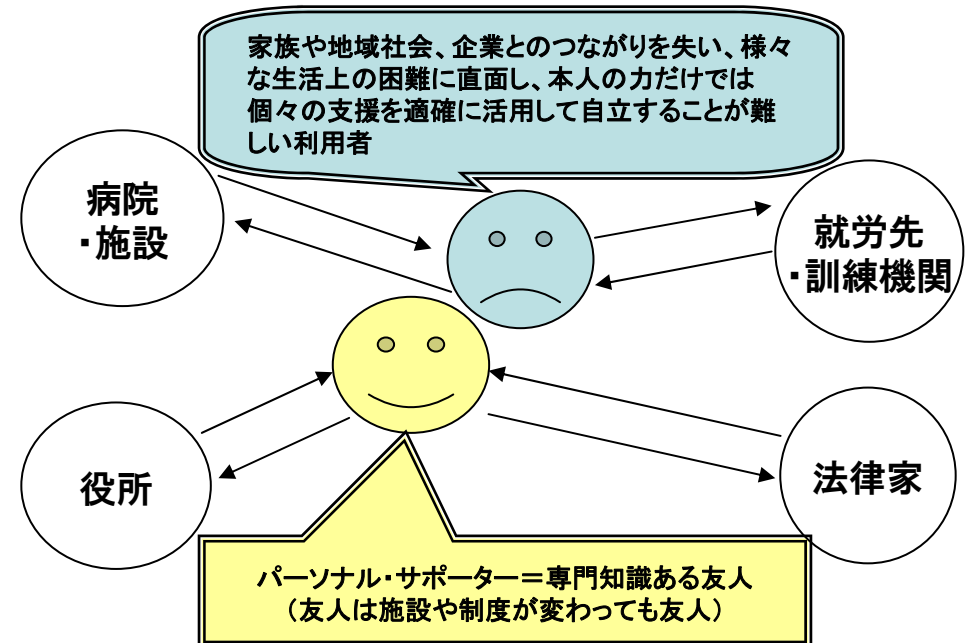
#### 「キャリア段位」制度

「介護」「保育」「農林水産」「環境・エネルギー」「観光」などの新成長分野や、「人づくり」の効果の高い分野などを中心に、職業能力評価・育成を推進



#### パーソナル・サポート制度

パーソナル・サポーターが、支援を必要としている人に対して、個別かつ継続的な相談・カウンセリングの実施、本人の抱える問題の全体的な把握、必要なサービスのコーディネート、自立に向けたフォローアップを実施



# 20. 「新しい公共」

一人ひとりに居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会の実現

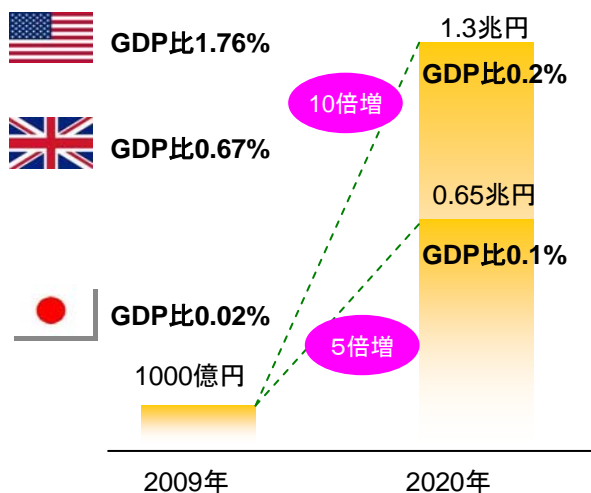
## 2020年目標

- 「新しい公共」への参加割合の拡大【26%（2010年）⇒ 約5割】
- 国民の自発的な寄附の流れをGDP比5～10倍増
- 幸福感の低い人の割合を減らす、国民の幸福感・満足感を向上させる

## 主な施策

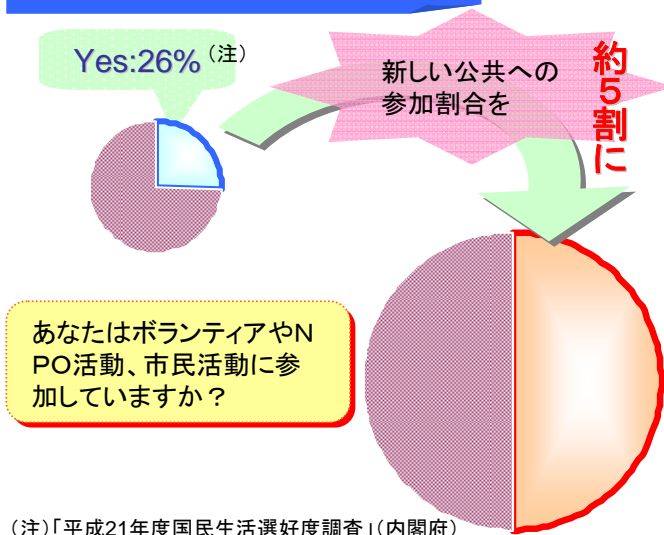
- ・ 「新しい公共」円卓会議の提案等を踏まえ、国民が支える公共の構築に向けた取組を着実に実施・推進
- ・ 市民公益税制について、平成23年度税制改正における実現に向けて、具体的な制度設計を推進
- ・ NPO等を支える小規模金融制度の見直し
- ・ 地域コミュニティのソーシャルキャピタルを高める先進的な活動の促進・支援
- ・ 社会進歩を測定する指標づくりに関し、各国政府及び国際機関と連携し、新しい成長及び幸福度について調査研究を推進

### 個人寄附のGDP比



出所:「NPO白書2010」(NPO研究情報センター)等

### 「新しい公共」への参加拡大



### ソーシャルビジネス事例

高齢者によるソーシャルビジネス『いろどり』

住民が山で葉っぱを採取し、“つまもの”として販売（年商2.6億円）。寝たきり高齢者が極端に少なく、皆が居場所と出番を得て活気ある地域コミュニティが実現。



(出典:株式会社いろどり資料)

# 21. 総合的な取引所（証券・金融・商品）の創設を推進

アジアの金融センターとして国民の金融資産の運用を可能とする「新金融立国」を目指す

## 2020年目標

●アジアの**メインマーケット・メインプレイヤー**としての地位の確立

## 主な施策

- ・2010年度に実施  
総合的な取引所（証券・金融・商品）創設を促す制度・施策の検討
- ・2013年度までに実施  
総合的な取引所（証券・金融・商品）創設を図る制度・施策の可能な限りの早期実施

## 現状

### 別々に設立・運営されている各取引所

証券・金融 (株、債券等)	東京証券取引所 大阪証券取引所 東京金融取引所 等	金融庁	金融商品取引法
商品 (原油、金属、穀物等)	東京工業品取引所 等	経産省	商品取引所法
	東京穀物商品取引所 等	農水省	

垣根を取り払い、  
横断的に一括して取り扱う  
投資家・利用者の利便性第一の仕組み

## 目指す姿

### 総合的な取引所（証券・金融・商品）

アジアの金融センター  
「新金融立国」

### 取引所の国際競争力強化

